

【第2期飯能市障害児福祉計画】

成果目標	1 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実			
区分	児童発達支援センター			
令和5年度目標	1か所以上			
市の考え方	令和5年度末までに、児童発達支援センターを1か所以上設置する。（多機関連携による設置も含む。）			
	令和4年度実施計画（実施計画）	令和4年度実績報告	令和5年度実施計画	令和4年度 年間評価
	<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援部会により、児童発達支援センター設置について協議を行う。 ・庁内保健師等が発達支援マネージャー研修を積極的に受講し、支援に活かす。 ・つぼみ園、健康づくり支援課（保健センター）、保育課、子育て支援課（子育て総合センター）、教育センター他、地域の子育て関係団体等との連携を構築する。 ・各関係機関・団体等の実践（個別支援）を踏まえ、児童発達支援センターに求められる機能について協議する。 	<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援協議会障害児支援部会を運営し、児童発達支援センター設置に向けて協議した。 ・健康づくり支援課配属の保健師（9人）が発達支援マネージャー養成研修を受講し、支援に活かした。 <p>【協議会の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の児童発達支援センター2か所を視察し、近隣の児童発達支援センター職員を招き実践報告及び助言を受けた。 ・障害者支援協議会障害児部会で関係機関の連携構築を進めた。 	<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援協議会障害児支援部会に教育センター、子育て支援課が参画し協議をすすめる。 ・障害者支援協議会障害児部会の協議を踏まえ児童発達支援センター設置について庁内調整を行う。 <p>【協議会の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援協議会障害児部会で関係機関の連携を進める。 	B

【第2期飯能市障害児福祉計画】

成果目標	1 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実			
区分	保育所等訪問支援			
令和5年度目標	充実			
市の考え方	令和5年度末までに、保育所等訪問支援を利用できる体制の充実を図る。（利用者及び訪問先を拡充する。）			
	令和4年度実施計画（実施計画）	令和4年度実績報告	令和5年度実施計画	令和4年度 年間評価
	<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援協議会障害児支援部会ワーキンググループにより把握されたニーズをもとに、保育所等訪問支援事業の有効活用について関係機関への周知を図る。 <p>【協議会の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループにより、利用者及び支援者の当該事業に関するニーズを把握する。 	<p>※市内2法人5事業所で実施した。</p> <p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターと連携し、市内学校との調整を実施した。 <p>【協議会の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援協議会障害児支援部会で、保育所等訪問支援事業がソーシャルインクルージョンの取組として展開できるよう協議した。 ・市内小学校特別支援学級及び児童発達支援事業を利用している保護者へのニーズヒアリングを実施した。 ・指定特定相談事業所相談支援専門員にアンケートを実施した。 	<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルインクルージョンの視点の周知 ・保育所等訪問支援の受け入れ先との調整 <p>【協議会の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルインクルージョンの視点を踏まえた協議の実施 ・児童発達支援センターにおける保育所等訪問支援事業のあり方に関する協議 	B

【第2期飯能市障害児福祉計画】

成果目標	2 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保			
区分	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所			
令和5年度目標	1か所以上			
市の考え方	令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を1か所以上確保する。 (圏域における設置を含む。)			
	令和4年度実施計画（実施計画）	令和4年度実績報告	令和5年度実施計画	令和4年度 年間評価
	<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所との連携による重度心身障害児・医療的ケア児への支援体制の充実 <p>【事業者の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に重症心身障害児、医療的ケア児の受け入れる。 医療職の確保等により事業の継続を図る。 通所できない児童については、居宅訪問型児童発達支援事業により訪問支援を実施する。 	<p>※市内2事業所で実施</p> <p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2事業所の特色を踏まえ「全介助の医療的ケア児、重心児」と「動ける医療的ケア児、重心児」の受入れ調整を行った。 居宅訪問型児童発達支援を実施する事業所を確保した。 <p>【事業者の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症心身障害児の受入れと家族の支援を実施した。 居宅訪問型児童発達支援事業を実施した。 	<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の状況を維持できるよう事業所を支援する <p>【事業者の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職を確保し、事業の継続を図る。 	A

【第2期飯能市障害児福祉計画】

成果目標	2 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保			
区分	主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所			
令和5年度目標	1か所以上			
市の考え方	令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を1か所以上確保する。 (圏域における設置を含む。)			
令和4年度実施計画（実施計画）		令和4年度実績報告	令和5年度実施計画	令和4年度 年間評価
<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所との連携による重度心身障害児・医療的ケア児への支援体制の充実 <p>【事業者の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療職の確保により、重症心身障害児の受入を進める。 		<p>※市内2事業所で実施</p> <p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員との協働により、2事業所の特色を踏まえ「全介助の医療的ケア児、重心児」と「動ける医療的ケア児、重心児」の受入れ調整を行った。 <p>【事業者の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症心身障害児の受入れと家族の支援を実施した。 	<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の状況を維持できるよう事業所を支援する <p>【事業者の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職を確保し、事業の継続を図る。 	A

【第2期飯能市障害児福祉計画】

成果目標	3 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の充実及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置			
区分	協議の場			
令和5年度目標	充実			
市の考え方	令和5年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の充実を図る。			
	令和4年度実施計画（実施計画）	令和4年度実績報告	令和5年度実施計画	令和4年度 年間評価
	<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等を支援する保健師の確保 相談支援連絡会等により障害児とその家族のニーズを把握し、ワーキンググループでの検討事項を抽出する。 <p>【障害者支援協議会の役割】 <障害児支援部会></p> <ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループにより、飯能市における医療的ケア児コーディネーターの機能と役割等について協議する。 	<p>※障害者支援協議会障害児支援部会の「重症心身障害児・医療的ケア児に関する支援の充実」ワーキンググループにて協議（平成30年度～）</p> <p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児コーディネーター養成研修を修了した保健師が障害者支援協議会障害児支援部会に参加し、医療的ケア児支援について協議した。 <p>【障害者支援協議会の役割】 <障害児支援部会></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の家族が副部会長に着任。他の医療的ケア児の家族の参加により医療的ケア児支援ニーズを把握し協議した。 	<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議の場での協議の継続 <p>【障害者支援協議会の役割】 <障害児支援部会></p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの機能と役割等を検討する 医療的ケア児家族の交流会等を企画・開催し、ピアサポート及びニーズの把握をする。 	B

【第2期飯能市障害児福祉計画】

成果目標	3 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の充実及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
区分	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
令和5年度目標	配置
市の考え方	令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。

令和4年度実施計画（実施計画）	令和4年度実績報告	令和5年度実施計画	令和4年度 年間評価
<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市保健師による医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の受講 同研修を修了した保健師を確保しコーディネーターの配置・活用について協議する <p>【障害者支援協議会の役割】 <障害児支援部会></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児コーディネーターによる地域連携構築の取組について検討する。 	<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年10月から障害者福祉課に保健師を配置した。 市保健師1人が医療的ケア児支援コーディネーター研修を受講済みだが、コーディネーターとしての配置には至っていない。 <p>【障害者支援協議会の役割】 <障害児支援部会></p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者支援協議会障害児支援部会医療的ケア児支援ワーキンググループにより協議した。 医療的ケア児の家族が副部長に着任。他の医療的ケア児の家族の参加により医療的ケア児支援ニーズを把握し協議した。 	<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市保健師による医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の受講 医療的ケア児支援コーディネーターの配置や役割について協議する。 <p>【障害者支援協議会の役割】 <障害児支援部会></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援コーディネーターによる地域連携構築の取組について検討する。 	B